

配慮書の縦覧方法および意見書の提出方法

1 配慮書の縦覧方法

(1) 縦覧場所

縦覧場所※1	所在地	縦覧時間※2
①上ノ国町役場	檜山郡上ノ国町字大留 100	8:30～17:15
②檜山振興局 保健環境部環境生活課	檜山郡江差町字陣屋町 336-3	8:45～17:30
③北海道電力(株) 道南統括支社	函館市千歳町 25-15	9:00～17:00

※1 本件について、縦覧場所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※2 ①②の縦覧日は開庁日に準じる。

③の縦覧日は土曜・日曜・祝日および12月30日(月)～1月3日(金)を除く。

(2) 縦覧期間

2024年12月24日(火)～2025年1月31日(金)

(3) インターネットによる公表

中部電力株式会社のホームページにおいて、2024年12月24日(火)9時00分～2025年1月31日(金)17時40分までの間、配慮書をご覧いただけます。

ホームページ：https://www.chuden.co.jp/publicity/topics/1214891_3285.html

2 意見書の提出方法

配慮書について環境保全の観点からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函、または郵送により、意見書をお寄せください。

(1) 意見書への記載事項

- 氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- 意見書の提出の対象である配慮書の名称
- 配慮書について環境保全の観点からの意見（意見の理由を含めて記載してください。）

(2) 意見書の提出期限

- 備え付け意見書箱 2025年1月31日（金）まで
- 郵送 2025年1月31日（金）まで（当日消印有効）

(3) 意見書の郵送先

〒461 - 8680

愛知県名古屋市東区東新町1番地

中部電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニー

プロジェクト推進部 陸上風力グループ

【配慮書に関するお問い合わせ先】

中部電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニー

プロジェクト推進部 陸上風力グループ

電話番号 (052) 973-2249

(土曜・日曜・祝日および12月30日（月）～1月3日（金）を除く、9時00分～17時30分まで)

以 上